

臨時職員 パートさん募集

1 職種

- (1) 観光協会臨時職員
- (2) パートタイマー

2 応募資格

- (1) 平成30年4月1日における満年齢が18歳以上の者
- (2) 普通自動車免許
- (3) 採用時に座間味村に住所を有する者

3 応募期間

平成30年9月13日(木)～平成30年10月15日(月)

4 勤務場所・・・座間味島観光案内所

5 提出書類

- (1) 自筆履歴書 1通 (写真添付要)
- (2) 健康診断書 1通



パートさんは、座間味島の観光案内所の窓口業務、電話、メール対応等の簡単なお仕事です。短時間勤務も可能ですのでお気軽にお問合せください♪

お問合せ 一般社団法人座間味村観光協会

TEL:080-3372-2600 谷口

